

秦野市教育振興基本計画（案）に対するパブリック・コメントの
実施結果について

1 意見募集期間

令和8年2月1日（日）から3月2日（月）まで

2 意見募集の周知方法

広報はだの2月1日号、市ホームページ及び市公式LINE

3 計画案の公表方法

- (1) 市ホームページへの掲載
- (2) 公民館、図書館及び駅連絡所における閲覧
- (3) 本庁舎行政情報閲覧コーナーにおける閲覧
- (4) 教育総務課における閲覧

4 意見提出方法

郵送、FAX、電子メール、電子申請及び持参の方法による

5 提出された意見の内容及びその取扱い等

内容分類	件数	意見への対応区分（※）				
		A	B	C	D	E
計画概要	0	0	0	0	0	0
第1章 策定の背景	1	1	0	0	0	0
第2章 現在の教育を取り巻く環境	2	1	0	0	1	0
第3章 計画の概要	1	0	1	0	0	0
第4章 個別施策	33	10	1	7	0	15
第5章 進行管理	0	0	0	0	0	0
資料編	0	0	0	0	0	0
その他全般	4	1	0	1	0	2
計	41	13	2	8	1	17

※ 意見への対応区分

- A：意見等の趣旨等を計画案に反映したもの
- B：意見等の趣旨等は既に計画案に反映されていると考えるもの
- C：今後の取組において参考とさせていただくもの
- D：計画案に反映できないもの
- E：その他（感想、質問等）

「秦野市教育振興基本計画(案)」に対するパブリック・コメントに寄せられた御意見・御提案等

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・御提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
1	第1章	2	策定の背景 3計画の位置付けの秦野市教育振興基本計画の関係図において、生涯学習推進計画、図書館基本計画等と整合を図るとあるが、「等」がどういった計画を指すのか、具体的に記載した方がわかりやすい。また、教育基本法と教育振興基本計画の関係性を関係図に落とし込むと、市民にとってもわかりやすいものとなる。	A	御意見を踏まえ、修正しました。
2	第2章	4	2 本市の学校教育に関する現状(1) 公立幼稚園の変遷(略) 変遷の説明を順に追うと、公立14園体制から、公立認定こども園化5園、幼稚園と小学校の一体化1園、公私連携幼保連携型認定こども園2園移行。その上で、「現在は公立幼稚園6園、公立認定こども園5園体制となっています。」とあります。 ①上記の5園+1園+2園を、14園から引くと、ちょうど6園になるため、「幼稚園と小学校の一体化1園」に該当する上幼稚園が「公立6園」に含まれないのかと勘違いしましたが、公立でした。そうであれば、1園分、変遷が不明です。説明の補足をお願いします。	A	御意見を踏まえ、修正しました。
3	第2章	4	2 本市の学校教育に関する現状(1) 公立幼稚園の変遷(略) ②「動向」の最後に「民間園も含めた市内の幼児全てを対象として推進」とあり、ここで初めて「民間園」という文言が出てきます。これは、(ほかにもありますが)「公私連携幼保連携型認定こども園」が該当すると思われます。その場合は、「公私連携幼保連携型認定こども園(民間園)」のような表記の方が理解しやすいと考えます。(P46でも「民間園」を使用していますので。)	D	公私連携幼保連携型認定こども園以外の民間の幼稚園、保育所等も含めて、民間園という表記をしています。

【区分】

A:意見等の趣旨等を計画案に反映したもの B:意見等の趣旨等は既に計画案に反映されていると考えるもの
C:今後の取組において参考とさせていただくもの D:計画案に反映できないもの E:その他(感想、質問等)

「秦野市教育振興基本計画(案)」に対するパブリック・コメントに寄せられた御意見・御提案等

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・御提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
4	第3章	17	4 体系図 1-1(1) 「はだのメソッド」という表記は、他のページにも散見されるが、欄外に脚注もしくは傍注をもうけて解説をしていただきたい。今さら申し上げるのは恐縮であるが、「教育振興計画」は他の行政計画と比較して外国語が多用されているので、日本語での説明が必要ではないかと思う。	B	本計画においては、脚注にて説明し、わかりやすい表現に努めています。 次期計画策定の際は、御意見を参考にさせていただきます。
5	第4章	27	1-1(1) 本市では、非認知能力の向上に早期に取り組んでいるが、まだ全国平均にはなっていない。今後その点が、向上してくると良い。	E	本市では、各園校による「育ちの連続性」を踏まえた教育活動の充実が徐々に図られている一方で、御指摘のとおり、非認知能力、平均正答率ともに全国学力・学習状況調査の結果は改善傾向にあるものの、全国平均を上回る数値には至っていません。更なる向上に向けて、非認知能力に着目した質の高い教育活動と授業を目指した「学びの基盤プロジェクト」の取組やICTを活用した新たな学びのスタイルの構築を軸に、ふるさと秦野への誇りと愛着を育む特色ある教育活動の充実を図ります。
6	第4章	27	1-1(2) タイトルには「現状と課題」とあるが、この内容では何が課題なのか分かりにくい。むしろ「現状と取組」という表現のほうが適切かと思うがどうか。	A	御意見を踏まえ、課題について記載します。

【区分】

A:意見等の趣旨等を計画案に反映したもの B:意見等の趣旨等は既に計画案に反映されていると考えるもの
C:今後の取組において参考とさせていただくもの D:計画案に反映できないもの E:その他(感想、質問等)

「秦野市教育振興基本計画(案)」に対するパブリック・コメントに寄せられた御意見・御提案等

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・御提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
7	第4章	43	1-4(1) 「学校に行くのは楽しいと思う」「人が困っているときは進んで助ける」「自分には良い所がある」の数値を改善するかのように、「福祉・平和教育の推進」など5つの主な取組が示されているが、「生きる力を育む」との関連性や取組のみによって上記の3つの質問項目が改善されるものではないと考える。また、「学校に行くのは楽しいと思う」という項目は教育活動全般にわたって感じることであろう。よって、こちらの3つの指標は適切ではないのではないかと考えるがどうか。	B	学校の教育活動全体を通じて、「自分を大切にするとともに他の人も大切にしようとする」人権教育や、「助け合いの心を育む」福祉教育の更なる充実を目指しており、特に、「生きる力を育む教育活動の推進」の具体的な施策として、全ての教育活動を通じた人権意識を向上させる取組を掲げています。 引き続き、こどもたちの「生きる力」を育むよう、取組を推進していきます。
8	第4章	44	1-4(1) 近年増加するSNS等によるトラブルを防ぐための講演会を薬物防止の講演会と同様に開催して欲しい。	C	御指摘のとおり、全国的に、若年層における薬物乱用の問題や大麻をはじめとした違法薬物の使用、デジタルデバイドを発端とする闇バイトといった犯罪等に巻き込まれる事案も発生しており、大きな問題であると捉えています。御意見も参考にしながら、民間事業者及び地域の専門機関と連携した新たな体験活動など、こどもたちの不安や自己肯定感の低さの解消を目指す取組を推進していきます。
9	第4章	46	1-5(1) 「保育利用申込者が増加していることから、施設利用ニーズと受入れ体制との相違が生じています」とあるが、実際は、公立保育所等は定員を越す申込者があり、地域によっては、私立保育所等では定員割れをしている所が続出している実態があり、保育の利用調整に課題があることを記述すべきかと思うがどうか。	A	御意見を踏まえ、修正しました。

【区分】

A:意見等の趣旨等を計画案に反映したもの B:意見等の趣旨等は既に計画案に反映されていると考えるもの
C:今後の取組において参考とさせていただくもの D:計画案に反映できないもの E:その他(感想、質問等)

「秦野市教育振興基本計画(案)」に対するパブリック・コメントに寄せられた御意見・御提案等

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・御提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
10	第4章	48	2-1(1) 「急激な社会の変化に伴い学校や家庭・地域を取り巻く課題は複雑化、多様化してきており、学校ではいじめや暴力行為等の問題行動の発生、不登校児童生徒数の増加、特別な配慮を必要とする児童生徒数の増加等への対応が急務となっています」 この文脈だと、あたかも急激な社会の変化によって、家庭や地域を取り巻く課題が複雑化、多様化し、子どもたちに影響を与えているのは地域や家庭であるという印象がある。抽象的な表現で、合理性に欠けているのではないかと思うがどうか。	A	御意見を踏まえ、表現を修正しました。
11	第4章	48	2-1(1) 「地域社会における支えあいやつながりが希薄化することによって、地域社会の停滞や教育力の低下などが指摘されている。」とあるが、どういう機関が指摘しているのかを明確にすべきであると思うがどうか。	A	御意見を踏まえ、機関を追記しました。

【区分】

A:意見等の趣旨等を計画案に反映したもの B:意見等の趣旨等は既に計画案に反映されていると考えるもの
C:今後の取組において参考とさせていただくもの D:計画案に反映できないもの E:その他(感想、質問等)

「秦野市教育振興基本計画(案)」に対するパブリック・コメントに寄せられた御意見・御提案等

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・御提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
12	第4章	48	<p>2-1(1) 内閣府が実施している「少子化社会に関する国際意識調査」(2020年10月から2021年1月)によると、日本は国民の過半数が「自分の国は子どもを産み、育てやすい国だと思わない」と答えた唯一の国である。その理由は、教育にかかる費用が高すぎる、雇用が不安定なこと、子どもを産み育てることの難しさが指摘されている。一方、教育費が完全無償で、親の働き方が安定しているスウェーデンでは、97%が「自分の国は子どもを産み、育てやすい国だと思ふ」と回答しているのとは対照的である。</p> <p>「現状と課題」では地域や家庭の内向きな「責任」を重要視しているが、課題の最大の責任は、子ども・子育ての予算を低水準のまま放置してきた国であることは数値が雄弁に物語っている。従来、日本は家庭予算や教育予算は、国内総生産比でOECD加盟国の平均よりもはるかに低く最下位に近く高学費、教員の多忙化、劣悪な保育条件、子どもの貧困などが改善されないままになっている。ここに最大の課題があると考えざるがどうか。</p>	C	<p>日本は、国内総生産比でOECD加盟国の平均よりも低く、課題があることは認識しています。</p> <p>ここでは、本市における施策目標2-1(1)について記載するため、御意見は参考とさせていただきます。</p>
13	第4章	50	<p>2-1(2) 「現行の学習指導要領では、学校運営上の留意点として、家庭や地域社会との連携及び協働を深めることが示されており、地域の特性を生かした学校づくりを進めるため、学校、家庭、地域が一体となった教育活動の充実が求められています」何が課題なのか分かりづらいと思うがどうか。</p>	A	<p>御意見を踏まえ、現状と課題を修正しました。</p>

【区分】

A:意見等の趣旨等を計画案に反映したもの B:意見等の趣旨等は既に計画案に反映されていると考えるもの
C:今後の取組において参考とさせていただくもの D:計画案に反映できないもの E:その他(感想、質問等)

「秦野市教育振興基本計画(案)」に対するパブリック・コメントに寄せられた御意見・御提案等

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・御提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
14	第4章	50	2-1(2) 「現状と課題」に、「東日本大震災以来」とありますが、「近年」のくくりで、東日本大震災「以来」という出発点の表現はそぐわないと感じました。「以来」→「など」くらいでしょうか。	A	御意見を踏まえ、「東日本大震災など」に修正しました。
15	第4章	52	2-2(1) 課題が抽出されていないと思うがどのようなか。	A	御意見を踏まえ、課題について記載します。
16	第4章	52	2-2(1) 総合教育は今の時代に必要なことだと思っている。秦野ふるさと科の今後を期待している。	E	引き続き、本市の恵まれた自然環境を生かし、全ての園・小中学校において、地域資源を活用した環境教育や地域教育を実践することで、環境意識の高い郷土を愛することもたちを育みながら、水とみどりに育まれた誰もが輝く暮らしよいまちづくりの担い手となるよう、地域に根差した教育実践を継続していきます。また、今後は、義務教育学校の設立を見据えながら、教育課程として、「秦野ふるさと科(仮称)」を位置付けるとともに、更なる学校教育と社会教育の協働に向け、関係機関との連携を強化していきます。

【区分】

A:意見等の趣旨等を計画案に反映したもの B:意見等の趣旨等は既に計画案に反映されていると考えるもの
C:今後の取組において参考とさせていただくもの D:計画案に反映できないもの E:その他(感想、質問等)

「秦野市教育振興基本計画(案)」に対するパブリック・コメントに寄せられた御意見・御提案等

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・御提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
17	第4章	53	2-2(1) 主な取組に「地域や民間事業者と共創する新たな学びプロジェクトの推進」と「秦野の自然環境・文化等を生かした「秦野ふるさと科(仮称)」の推進」とあるが、2030年からの新学習指導要領改訂によって教育課程の弾力的な編成を見通して推進する必要があると考える。しかしながら、各校において、独自性や地域性を十分に活用したカリキュラム編成には教職員にも大きな負荷をかけることになると想定される。学校における働き方改革の推進にブレーキがかかるのではないかと考えるが、教育委員会内の懸念事項はどのようか。	E	本市では、地域や民間事業者と連携した新たな教育活動「新たな学びプロジェクト」や「秦野ふるさと科(仮称)」も進めています。いずれも教育課程の編成権は学校長にあるという大前提を見据え、各校の主体性を生かした取組を目指しています。 また、中央教育審議会での議論をしんしゃくし、教育課程を柔軟に編成する「教育課程時数特例校」に市内4校が、さらに県下で15校のみが取り組む「令和8年度教育課程柔軟化サキドリ校」に2校を申請するなど、次期学習指導要領改訂を先取りした学校改革にも積極的に取り組むこととしています。
18	第4章	58	3-2(2) 「小中学校の特別教室・体育館及び小学校の給食調理室に空調環境を充実させることにより、学習環境・労働環境の改善を図ります。」とある。 子どもたちや教職員にとっても重要な取組であるが、その一方で今後の統廃合を見込んだ上での設置も重要である。導入した後に、使用しなくなった場合には撤去が可能で再利用できるものを検討するなど、財源がムダにならないように執行してほしいと考えるが、どのような空調を整備するのか。	E	空調の整備については、令和8年度に小中学校の特別教室及び中学校の体育館、令和10年度に小学校の体育館の工事設計を行うこととしており、この中で、費用対効果を検証しながら、機器の選定や施工方法などを検討していきます。 また、小学校の給食調理室については、令和8年度に、今後センター化を予定している3校を除いた10校で、各学校の建物などの状況を踏まえ、リース方式を採用して給食調理室内に吊り下げ式の空調を設置し、個別調理を継続します。 さらに、センター化を予定している3校については、給食調理員のクールシェルターとしても活用するため、食品保管庫への空調設備の整備をあわせて行います。

【区分】

A:意見等の趣旨等を計画案に反映したもの B:意見等の趣旨等は既に計画案に反映されていると考えるもの
C:今後の取組において参考とさせていただくもの D:計画案に反映できないもの E:その他(感想、質問等)

「秦野市教育振興基本計画(案)」に対するパブリック・コメントに寄せられた御意見・御提案等

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・御提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
19	第4章	58	3-2(2) 指標において、計画期間の5年間で体育館の空調整備を100%としているので、実現できるようお願いしたい。	E	学校施設における空調環境を充実し、学習環境の改善を図るため、計画期間内において小中学校の体育館の空調整備を進めていくよう、努めていきます。
20	第4章	60	3-2(3) 通学路安全対策については、課題が抽出されていないと思うがどのようか。	A	御意見を踏まえ、課題について記載します。
21	第4章	62	3-2(4) 課題が抽出されていないと思うがどのようか。「現状と課題」というよりも「現状と取組」ではないかと思うがどうか。	A	御意見を踏まえ、課題について記載します。
22	第4章	64	3-3(1) 課題が抽出されていないと思うがどのようか。「現状と課題」というよりも「現状と取組」ではないかと思うがどうか。	A	御意見を踏まえ、課題について記載します。
23	第4章	69	3-3(4) 主な取組「学校図書館の充実」とあり、「教育水準の改善・向上や市立図書館との連携を目的とした蔵書管理システム導入について検討」「学校図書館の有効活用について検討」が示されているが、実際には図書館司書は毎日いる状況ではない。また、デジタルツールの進展によって調べ学習などの方法にも変化が見られることから、学校図書館を情報センターのような形へ進化させることが適切ではないかと考えるがどうか。	E	図書館司書の配置については、司書資格保有者の確保状況を踏まえ、小学校週3日、中学校週2日の勤務としています。 学校図書館のあり方については、地域開放や公民館図書室との連携など、単に学校単独での情報センターという位置付けに留まらず、より大きな視点で、最新事例を調査研究しながら、学校図書館の有効活用に取り組んでいます。

【区分】

A:意見等の趣旨等を計画案に反映したもの B:意見等の趣旨等は既に計画案に反映されていると考えるもの
C:今後の取組において参考とさせていただくもの D:計画案に反映できないもの E:その他(感想、質問等)

「秦野市教育振興基本計画(案)」に対するパブリック・コメントに寄せられた御意見・御提案等

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・御提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
24	第4章	69	3-3(4) ①「小学校では週3日、中学校では週2日、学校図書館司書を配置」 施策の目的である読書活動を推進し、更には、1-4 施策内容(1)における、生きる力を育むための情報リテラシー教育の推進にも、学校図書館司書の役割は重要であると考えます。毎日、司書のいる図書館が利用でき、授業にもきめ細やかな対応をするためには、司書の増員は不可欠です。特に、蔵書管理システムの導入を検討していますので、その運用や活用には人手の確保なくしては実現しないと思います。施策に盛り込まれなくとも、過去のプランで取り組んでいた増員を、あきらめないでください。	C	今後の取組の参考とさせていただきます。
25	第4章	69	3-3(4) ②「目標設定」の指標が「電子図書館のコンテンツ数」 「電子図書館のコンテンツ」の説明はないので詳細は不明ですが、市立図書館が契約提供している「秦野市電子図書館」のことであれば、「学校図書館」としての取り組みではないので、できれば他の指標が望ましいと感じました。	C	教育委員会では、市立図書館と連携し、電子図書館を活用することで、市内小中学校の児童生徒並びに教職員の読書環境の充実と読書推進を図ることを目的としていることから、電子図書館のコンテンツ数を指標としました。御意見は、今後の参考とさせていただきます。

【区分】

A:意見等の趣旨等を計画案に反映したもの B:意見等の趣旨等は既に計画案に反映されていると考えるもの
C:今後の取組において参考とさせていただくもの D:計画案に反映できないもの E:その他(感想、質問等)

「秦野市教育振興基本計画(案)」に対するパブリック・コメントに寄せられた御意見・御提案等

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・御提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
26	第4章	71	3-3(5) 北地区はこどもの人数が特に減ってきており、地域の声としても、上地区のように幼稚園と小学校の一体化や中学校も含めた一体化などの要望があるため、検討してほしい。	E	令和6年9月に策定した「みんなで考えるみらいの学校整備指針」において、基礎的な考え方を示し、各中学校区単位での地域との意見交換を踏まえた整備構想を策定し、進めていくこととしています。特に、児童生徒数の推移にも着目しながら、現在進めている一貫教育の成果が高まるよう、既存校舎での効果的な運用も視野に入れながら、ソフト・ハード両面で、検討を進めていきたいと考えています。
27	第4章	73	4-1(1) 課題が抽出されていないと思うがどのようなか。「現状と課題」という表現よりも「現状と取組」ではないかと思うがどうか。	E	公民館と学校との連携をより強固なものとした事業のあり方を引き続き検討していくことが必要であるということが、課題であると考えています。
28	第4章	73	4-1(1) 「公民館と学校との連携をより強固なものとした事業の在り方も引き続き検討していく必要があります。」とあるが、抽象的な説明で分かりづらい。文部科学省の指針では学校教育と社会教育の縦割りの弊害を指摘しているのが、本市の考え方としても同様であるならば、具体の連携を示し、どのように強固にしていくのかを示すべきではないかと思うがどうか。	E	「公民館と学校との連携をより強固なものとした事業のあり方」について、これまでに実施したものとしては、公民館と小学校が連携した放課後子ども教室、子ども科学教室がありますが、必ずしもこれらに限定するものではないことから、あえて例を示していません。

【区分】

A:意見等の趣旨等を計画案に反映したもの B:意見等の趣旨等は既に計画案に反映されていると考えるもの
C:今後の取組において参考とさせていただくもの D:計画案に反映できないもの E:その他(感想、質問等)

「秦野市教育振興基本計画(案)」に対するパブリック・コメントに寄せられた御意見・御提案等

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・御提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
29	第4章	73	4-1(1) 公民館は地域コミュニティの拠点であるため、子どもたちが利用し、地域の活性化に繋がるような取組を行ってほしい。	E	公民館は、地域住民の教養向上や健康増進等を目的としており、今後も、子どもから高齢者まで幅広い世代が集う拠点となるよう、取組を行っていきます。また、地域住民の交流の場として「集う」、学習機会を提供して「学ぶ」、そして、それらを通じて人や地域を結びつける「結ぶ」役割を担い、人づくりやまちづくりに貢献していくことを目指し、取組を行っていきます。
30	第4章	75	4-2(1) 課題が抽出されていないと思うがどのようか。「現状と課題」というよりも「現状と取組」ではないかと思うがどうか。	E	全ての人がともに助け合い、安心して地域で暮らせる「地域共生社会」の実現に向けた継続的な学習機会の提供が必要であるということが、課題であると考えています。
31	第4章	77	4-3(1) 「家庭環境の多様化や地域のつながりの希薄化などにより、子育てや家庭教育を支える環境が大きく変化していることから、関係機関との連携をより深め、学校、家庭、地域全体で子どもの成長段階に応じた支援が必要となります」この表現だと、「家庭環境の多様化」や「地域のつながりの希薄化」が課題に見えるが、多様化と希薄化をもたらしている根本的な要因を追及すべき課題ではないかと思うがどうか。	E	「家庭環境の多様化」や「地域のつながりの希薄化」の背景としては、社会経済情勢の変化が複雑に関わっていると考えます。

【区分】

A:意見等の趣旨等を計画案に反映したもの B:意見等の趣旨等は既に計画案に反映されていると考えるもの
C:今後の取組において参考とさせていただくもの D:計画案に反映できないもの E:その他(感想、質問等)

「秦野市教育振興基本計画(案)」に対するパブリック・コメントに寄せられた御意見・御提案等

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・御提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
32	第4章	78	4-4(1) 「社会情勢の変化により、市民のニーズは多様化、高度化が進んでおり、必要な知識の範囲が広がり、絶えず情報収集と学習が必要になっています。」にあるように、必要な知識の範囲が広がり、絶えず情報収集は不可欠である。そのためには目標設定は図書年間購入数、予約受付件数、レファレンス受付数だけでなく、蔵書数に占める貸出比率(回転率)や、除籍本数、リユース冊数なども、必須の数値目標にしていかないと、本来の図書館の質の向上に繋がっていかないとと思うがどうか。	C	図書館サービスの成果・活動を資料の充実や利用状況から把握するため、図書年間購入数、予約受付件数、レファレンスサービス受付数を目標に設定しています。御意見は、今後の参考とさせていただきます。
33	第4章	80	4-4(2) 「行革推進プランに基づき、図書館窓口業務等の一部民間委託を導入し、市民サービスの向上に努めてきました」とあるが、委託業務と直営業務が交差する図書館業務であるため、無意識のうちに法令違反をしてしまう可能性は往々にしてある。常に労働関係法令を遵守するためには第三者が点検・検証できる仕組みを構築していくべきと思うがどうか。	C	窓口業務等委託については、関係法令を遵守し、業務内容や役割分担を明確にしたうえで、適正な運営管理を行っています。 また、第三者による点検・検証の仕組みについては、現在でも、図書館協議会から御意見を伺いながら進めていることを踏まえ、御意見は、今後の参考とさせていただきます。

【区分】

A:意見等の趣旨等を計画案に反映したもの B:意見等の趣旨等は既に計画案に反映されていると考えるもの
C:今後の取組において参考とさせていただくもの D:計画案に反映できないもの E:その他(感想、質問等)

「秦野市教育振興基本計画(案)」に対するパブリック・コメントに寄せられた御意見・御提案等

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・御提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
34	第4章	82	4-5(1) 「ブックスタート」とは、赤ちゃんと保護者に絵本や子育て情報を届ける活動である。絵本を通じて親子が心を通わせ、楽しいひとときを過ごすきっかけづくりを目的としている。つまり「絵本を介した語りかけ」「言葉の発達を促す」「読書習慣のきっかけ」「保護者の心のケア」を主の目的であるので、目標設定を配布率ではなく「読み聞かせ」の件数にしていくことはブックスタートの本旨と考えるがどのようか。仮に読み聞かせができないような状況があるとしたら、このことを課題にしていくべきと思うがどうか。	C	ブックスタートは、乳幼児や保護者に対して絵本と読み聞かせの体験を提供することにより、絵本を介し、保護者など、周囲の人と乳幼児とのふれあいを持つきっかけとしていることから、配布率を目標に設定しています。御意見は、今後の参考とさせていただきます。
35	第4章	85	5-1(1) 「所有者や保存団体の高齢化、後継者不足、連帯意識の低下等により、文化財の保存や継承が困難となっています。」とあるが、市民共有の文化財を保護するためには「所有者や保存団体」、行政機関、学識経験者だけでは困難である。文化財の継承者の死亡や開発等によって地域の文化財は闇から闇に消滅している問題は、かなり以前から予期され、裾野の広い文化財保護と文化財保存体制の構築については、全国的にも問題にされてきた。具体を言えば、地域にはスポーツ推進委員がいる。同様な組織として地区ごとに文化財保護指導員を配置している事例があり、文化財保護指導員は市民力として、行政と地域の文化財の架け橋になっている。他市の事例を参考に、文化財保護指導員制度を導入すべきと考えるがどのようか。	E	文化財の保存・継承は、地域全体で支えることが大切であると考えます。また、文化財保護指導員の配置については、市民力を活用した有効な手法の一つであると考えますので、他自治体の事例も参考にしながら、本市の実情に即した取組のあり方について研究します。

【区分】

A:意見等の趣旨等を計画案に反映したもの B:意見等の趣旨等は既に計画案に反映されていると考えるもの
C:今後の取組において参考とさせていただくもの D:計画案に反映できないもの E:その他(感想、質問等)

「秦野市教育振興基本計画(案)」に対するパブリック・コメントに寄せられた御意見・御提案等

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・御提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
36	第4章	87	5-1(1) 「市登録文化財制度の導入・活用」にむけて「地域の実情に応じた制度導入に向けた調査検討」とあるが、この制度は5年前の2030プラン(前期)に計画化されたようだが、「制度導入に向けた調査検討」とはどのようなことか。	E	これまで、県内自治体における制度の導入状況や運用上の課題等を確認するとともに、他自治体における条例等を通じて、登録基準や運用体制、所有者への対応のあり方などについて情報収集を行ってきました。 あわせて、本市において、制度を導入した場合の事務体制や運用方法の整理など、具体的な制度設計に向けた基礎的な検討を進めています。 引き続き、本市の実情を踏まえながら、実効性のある制度となるよう、検討を進めます。
37	第4章	87	5-1(1) 平成24年3月議会で本市の市登録文化財制度の導入に関する提案をした。答弁では「文化財保護委員会等の意見も伺いながら、調査・研究を進めまして、見きわめていきたいと思っているところがございます」とのことであった。登録文化財制度は従来の文化財保護法にある指定文化財のような優品主義基準を排し、文化財の散逸を防ぐために裾野を広くしているが特徴である。同時に保存等の規制や私権の問題などはハードルが低いといわれている。いちばんの課題は登録文化財の定義、登録選定基準の策定、規則改正、保存・活用の具体的な取組等、まずは制度設計をどうするかである。他市の事例では、構想から制度設計を規則の改正等で取組み、時間をかけずに完結している好事例も見受けられる。また登録文化財制度は、この半世紀、国よりも地方自治体がリードしてきた地域主権、地方分権主義のシンボルでもある。個別の年次計画を立案しスピード感をもって進めたいと思うがどうか。	E	登録文化財制度は、文化財保護の裾野を広げ、散逸を防ぐことに加え、地域の宝を新たに見出し、顕在化させていく点からも、有効な手法であると認識しています。 その趣旨を十分に踏まえ、登録の定義や選定基準の設定、保存・活用のあり方や所有者への対応、運用面の整理など、制度設計に当たって考慮すべき点について検討するとともに、他市の好事例等も参考にしながら、本市の実情を踏まえて、その方向性を整理した上で、持続可能で実効性を備えた制度のあり方について、検討を深めていきます。

【区分】

A:意見等の趣旨等を計画案に反映したもの B:意見等の趣旨等は既に計画案に反映されていると考えるもの
C:今後の取組において参考とさせていただくもの D:計画案に反映できないもの E:その他(感想、質問等)

「秦野市教育振興基本計画(案)」に対するパブリック・コメントに寄せられた御意見・御提案等

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・御提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
38	その他全般	一	全国学力・学習状況調査に関するデータの平均値を指標として使用しているが、詳細には設問ごとの正答率を分析するなど、本市の傾向を把握し、今後の施策に生かしてほしい。	E	全国学力・学習状況調査について、公開している分析は、情報量のバランスも考慮した資料となっており、公開している資料以外にも設問ごとの解答率や無回答率、各施策との相関関係を細かく分析し、教育施策の改善向上に生かしています。また、全国16の自治体と協働して取り組む、本市独自の「学びの基盤プロジェクト」の結果と連動させた効果的な検証改善サイクル構築も目指しています。 引き続き、数的根拠に基づいた教育施策の展開を目指します。
39	その他全般	一	次期計画の主な取組が学力向上に繋がることを期待する。	E	学力向上に向けては、令和7年度までを計画期間とする現計画においても、重要施策と位置付け、各校と協働して取り組んできましたが、学力向上重点校においては、成果指標となる全国学力・学習状況調査の平均正答率の改善につながっているものの、市全体の成果にはつながっておらず、深く反省しているところです。特に、小学校段階から積み重ねを必要とする算数・数学については、次期計画において、小中一貫した具体的な取組にも着手する予定です。御期待に添えるよう、危機感を持って取り組みます。

【区分】

A:意見等の趣旨等を計画案に反映したもの B:意見等の趣旨等は既に計画案に反映されていると考えるもの
C:今後の取組において参考とさせていただくもの D:計画案に反映できないもの E:その他(感想、質問等)

「秦野市教育振興基本計画(案)」に対するパブリック・コメントに寄せられた御意見・御提案等

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・御提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
40	その他全般	一	本市では、体験型の森林観光都市を目指している。秦野の子どもたちといえばといった象徴的な市内共通の活動(例えば登山など)があると良いのではないかと。	C	これまで各校では、様々な地域の要望や変化する社会課題への対応の必要性から、多くの社会的な要請に応えようとしてきました。一方で、在校等時間の削減や地域の教育力の変化などから、子どもと向き合う時間の確保とともに、カリキュラムの精選も不可欠な状況です。 引き続き、御意見も踏まえながら 本市の地域資源を生かした教育活動の最適値と納得解を目指し、特色ある学校づくりを進めていきます。
41	その他全般	一	他の計画は第何次との記載があるので、そこがわかるよう工夫した方がよい。	A	御意見を踏まえ、修正しました。

【区分】

A:意見等の趣旨等を計画案に反映したもの B:意見等の趣旨等は既に計画案に反映されていると考えるもの
C:今後の取組において参考とさせていただくもの D:計画案に反映できないもの E:その他(感想、質問等)